

令和2年度 第1回都島区区政会議 会議録

1 日時 令和2年10月7日（水）午後7時～午後9時05分

2 場所 都島区民センターホール

3 出席者

（区政会議委員）

中口委員・中山委員・伊藤委員・熊本委員・山田委員・南委員・小田切委員・彦坂委員・田淵委員・
早光委員・能勢委員・阪田委員・柴田委員・金子委員・森田委員・寺川委員

（市会議員）

八尾議員

（都島区役所）

大畑区長・谷口副区長・並河総務課長・宮本政策企画担当課長・金森まちづくり推進課長
松井防災地域活性担当課長・西岡窓口サービス課長・吉村保健福祉課長・三井こども教育担当課長・
坂下健康推進担当課長・谷川生活支援担当課長

4 議題

- (1) 部会報告（令和元年度開催分）
- (2) 令和元年度運営方針の自己評価
- (3) 部会報告（令和2年度第1回開催分）
- (4) 区将来ビジョン2025（素案）について
- (5) 令和3年度事業の方向性について
- (6) その他

5 会議次第

- (1) 開会（大畑区長挨拶）
- (2) 議事

【並河総務課長】

皆様、こんばんは。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回区政会議を始めさせていただきます。
私は、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の並河でございます。よろしくお願いたします。
それでは初めに、区長の大畑よりご挨拶申し上げます。

【大畑区長】

どうも改めまして、皆さん、こんばんは。区長の大畑でございます。

平素は市政、区政全般にわたりまして本当にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

また、このコロナ禍の中、本当に大変な中、今日は皆さんお越しいただいて本当にありがとうございます。

また、本日はご多用の中、八尾議員にもご出席をいただいています。改めて御礼申し上げます。

さて、この区政会議なんですけど、全体会議は、何と前回は今年の10月24日でしたので、全体会議というのは本当に久しぶり、約1年ぶりの開催となります。本来は3月の開催予定だったんですが、コロナの真ただ中ということで開催を中止としまして、6月頃を予定していたんですが、先に3部会を実施した後、この全体会を実施しようということで、本日の開催が約1年ぶりに決まりました。

今日は令和2年度の第1回の区政会議という位置づけになりますので、昨年度の令和元年度の報告、さらには先ほどお話ししました三つの部会が8月、9月に開かれましたので、そのご報告を部会議長の皆さんからいただき、その後、2025年度の将来ビジョン、また令和3年度の事業の方向性についてご議論いただければというふうに思っております。

盛りだくさんではありますが、皆さんが一堂に会する貴重な機会というのは、この現状の中なかなかありませんので、今日はぜひ活発な議論をしていただいて、実り多き会にさせていただければと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【並河総務課長】

それでは、ここで委員の皆様にご報告させていただきます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数18名のうち16名が出席されていますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、石見委員、西村委員におかれましては、本日、ご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。なお、本日、一部資料の差し替えがございます。資料のうち参考資料2の差し替え分を机上に準備させていただいております。

それでは、順に確認をさせていただきます。失礼して、着座にてさせていただきます。

右肩に資料1としておりますA4縦の「部会報告（令和元年度開催分）」、次に、右肩に資料2としております「令和元年度運営方針の自己評価」、次に、資料3「部会報告（令和2年度第1回開催分）」、次に、資料4「都島区将来ビジョン2025（素案）」、次に、資料5「令和3年度事業の方向性について」、次に、資料6「淀川連絡線跡地の活用について」、次に、参考資料1、A4横の「区政会議における意見への対応状況」、最後に参考資料2「令和2年度予算事業一覧」でございます。以上が本日の資料になっておりますが、おそろいでしょうか。不足のある方は、挙手いただけましたらお持ちいたします。よろしゅうございますでしょうか。

また、事前にお送りさせていただいております都島区区政会議に関するアンケート及び令和元年度都島区区政会議委員評価シートにつきましては、本日の会議終了後に回収させていただきます。

なお、メールでご返信いただく場合は、10月12日月曜日が回答期限となります。本日お忘れの方でご提出いただける場合には、用紙を用意しておりますので、会議終了後にお申し出ください。

続きまして、本日ご出席の議員の皆様をご紹介します。

大阪市会より八尾議員でございます。

なお、大阪市会の岡田議員、大西議員及び大阪府議会の魚森議員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これより寺川議長に議事運営をお願いいたします。

【寺川議長】

皆さん、こんばんは。寺川です。よろしくお願いいたします。

今お話もありましたが、1年ぶりということで、皆さん覚えておられますか。それぞれマスクもしていますので、少し思い起こすのに時間がかかるかも知れませんが、今日は1年ぶりの開催ということですが、議題が非常に多くありまして、資料も多いです。皆さんどうぞご協力いただきまして、議事運営のほうよろしくをお願いいたします。

コロナの関係もありまして、大きく社会状況も変化していく中での区政会議、またはこのビジョンをつくっていくということになります。3密回避ということで、距離感が結構ありますけれども、ぜひ議論は密にさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、早速ですが議題に入りたいと思います。

まず、議題(1)部会報告(令和元年度開催分)についてであります。ただ、各部会よりこれに関しては毎年ご報告いただくということなんですけれども、長期間、1年たっていることもありますので、あと議題も多いということもありますから、議題(2)を併せて、議題(2)は元年度運営方針の自己評価ということですが、この二つをまとめて事務局のほうから報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【宮本政策企画担当課長】

政策企画担当宮本です。座って説明させていただきます。

議題(1)部会報告(令和元年度開催分)について、右肩に資料1と振っております議題(1)部会報告(令和元年度開催分)をご覧ください。

1ページ、教育・子育て部会です。第1回は令和元年12月に開催。区の教育・子育て関連事業の進捗状況と事業の方向性について、学習支援や虐待防止などの意見交換をいただきました。第2回は令和2年に開催し、子育て支援、児童虐待防止対策などの取り組みについてご意見をいただきました。

2ページです。安心・つながり・地域福祉部会。第1回は令和元年12月に開催。50歳代前後のひきこもりの子どもを80歳代前後の親が養っている状態、いわゆる8050問題についてご議論いただきました。

3ページです。まちづくり・魅力部会。第1回は令和元年12月に、2回は令和2年2月に開催いたしました。区の魅力発信・創出の取り組み、区への愛着についてご意見いただきました。

令和元年度に開催いたしました区政会議全体会、各部会でいただきました意見への対応の状況につきま

しては、お配りしています参考資料1「区政会議における意見への対応状況」を併せてご一読ください。

続きまして、議題(2)令和元年度運営方針の自己評価、資料2をご覧ください。

1ページ、経営課題1、安全・安心のまちづくり、2ページ、経営課題2、人と人がつながり、助け合うまちづくり、3ページに経営課題3、明日に誇れるまちづくり、4ページ、経営課題4、区役所力の強化につきまして、それぞれページの左側には10年から20年を念頭に設定しておりますめざすべき将来像と取り組みを記載しております。三角印の右側にはそれぞれの自己評価となっております。

4ページの下の部分には解決すべき課題、今後の改善方向です。地域活動協議会の認知度向上、担い手不足の解消、自律的な地域運営の実現に向けて、住民参加の促進、活動の支援に取り組む、安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまちの実現に向け、情報発信することで地域コミュニティの活性化につなげ、区民ニーズの把握に努め、より効果的な区政運営に取り組んでいきます。この資料2につきましては、7月に委員の皆様にはお送りしております令和元年度運営方針を簡単にまとめさせていただいたものとなっております。また、令和元年度運営方針の自己評価におきましては、令和2年度に開催いたしました各部会におきましてご議論いただきましたので、後ほど各部会からご報告いただく予定となっております。

説明は以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。

この議題(1)、(2)につきましては令和元年度の分ということで、委員の皆さんには資料は事前に送られているかと思うんですが、思い起こすのは少し時間がかかるかも分かりませんが、まず今のご報告について少しご意見等がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

今日は特に議題(3)と(4)のほうでこの資料を用いて具体的にビジョンを部会ごとにお話をいただいているかと思しますので、その時点でまたご意見いただいても結構かと思いますが、まず今の議題(1)、(2)につきましてご意見ありましたらいかがでしょうか。よろしいですか。次の議題で深く議論いただければと思いますので、よろしいですか。

じゃ、続きまして議題(3)部会報告(令和2年度第1回開催分)につきまして、令和元年度、今のご報告ありました分、その自己評価と区の将来ビジョン2025の骨子案について各部会でいろいろご意見いただきましたので、そのご報告をいただければと思います。

では、初めに教育・子育て部会からお願いいたします。金子部会議長、よろしく申し上げます。

【金子委員】

座って発表させていただきます。教育・子育て部会の議長をしております金子です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

元年度運営方針の自己評価ということで、小学生の放課後学習支援というのが実施されていまして、現在、対象校が2校のみなんですけど、今後はもっと増やしてほしいというような意見が出ておりますが、3年の事業ということで、また新たな学習支援の方向が今後出てくるようです。初めてこの教育・子育て部会に設置しまして、どんなことをやっているのか全然分からないので見せてほしいというように言ったところ、見学に来ていただいていいですよということで、区長共々見学に行ってきました。そうすると、本当

に子どもたちの様子がよく分かって、見学された中で、答えを見ながらやっている子もおると。ほな、どうなるんやとか。やられている方、いろんな学習の仕方があるので、そういうことも可能なところもあったようです。二つの小学校でしたが、同じ事業主がやられているんですけれども、やはり学校に応じたやり方でやられていたように感じました。いい、悪いとあるとは思いますが、それが放課後学習支援で感じたところです。

また、グローバル化ということで英語学習などがやられているんですが、最近、大人も英語学習のチャンスが欲しいというようなことをよく聞きますので、誰でもが自由に見られるような教材を区として区民に提供していただいたらどうかというような意見も部会の中で出ておりました。

また、それと同時に、何か簡単なことで、みんなができるようなことができたらいんじゃないかなと言って、例えば区全体で、どこの小学校でも、例えば都島区の2年生は全員は九九はできるんやとか、そういうような何か目標を持って各小学校がチャレンジしていただいて、そうすれば各子どもたちの成長というのにかいま見られるんじゃないかな、また親なんかもそれに向かって一緒に共同作業ができるんじゃないかなというような意見も部会のほうで出ました。

以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。

今、部会のご報告いただきましたが、特に部会の方の補足的なことでも結構ですし、他の部会の方々、ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。ご意見ありますでしょうか。

これは区の将来ビジョンについても議論をされているんですね。

【金子委員】

2025について、生き生きと健康に暮らせる福祉のまちづくりということで、地域福祉コーディネーター、高齢者の見守りの役割としていましたが、子どもからの相談にも応じることとなったと。子どもが相談しやすい状態となってほしい。

安心して子育てできるまちづくり、マタニティセミナー等の事業について、新型コロナ感染拡大の中、オンライン講座などで学べる機会も必要ではないかという意見が出ております。

未来の都島を担う人材育成ということで、小学生の放課後学習支援、今は事業者を通じ支援を行っているが、予算的な問題もあるため、地域の方がボランティアで教えるという方法もあっていいのではないかと。例えば教師のOBの方とか、あるいはその学校の卒業生の大学生なんかが参加してくれるとうれしいなというような意見も出ております。

地域による学習環境の整備ということで、園庭開放など地域でお母さんが集まる場所をリサーチして案内文書を置いてもらう。そういうことも考えられたらもう少しつながりが広がっていくのではないかと。母親に対して区がいろんなことをやっていただいているんですけれども、なかなか知らないという人もかなりいるみたいで、広報をいかに手厚くできるかということも今後考えていってほしいなというような意見が出ました。

以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。

かなり具体的な提案まで議論していただいているかと思しますので、面白いなと思って今伺ったんですが、どうでしょう、委員の皆さん、ご意見等。これが区の将来ビジョンという形で反映されていきますので、ぜひ皆さん、ほかの部会の方もご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

下のほうに矢印でご意見に対する区将来ビジョン2025（素案）への反映状況とありますが、これは後ほど区のほうから報告をいただきます。つまりビジョンとして文言が載っていくわけですね。皆さんの部会での議論が区の将来ビジョンとして政策につながっていくわけですから、非常に重要なところかと思えます。いかがでしょうか。

教育・子育て部会の委員さんでどなたか少し補足ありますか。多分皆さんもお忘れかと思いますが、委員さん、ちょっと手を挙げていただいてよろしいですか。いかがでしょう、どなたか。当ててもいいんですかね。どうでしょう。よろしいですか。

ほかの部会の委員さん、いかがでしょうか。もう少しこういうところもあつたほうがいいんじゃないかとか。特に教育・子育て、非常に重要なテーマでもありますし、区長さんの肝煎りの部分でもあるかと思しますので、いかがですか。

これはビジョンの中で、部会で議論していただいている、地域の人がボランティアで教える方法とか、ちゃんと区がお金を使わなくてもいいような新しい方法も提案していただいていると思いますし、あと地域のお母さんが集まる場所のリサーチとか、かなり具体的な提案もしていただいているかと思えます。何かすぐできそうなこともありそうですね。いかがでしょうか。このままいくとすぐ終わっちゃいますけど、大丈夫ですか。

どうぞ。

【彦坂委員】

彦坂と申します。

この資料の一番下のほうに、子育てに不安を感じる保護者が相談できる場所が分からずに地域で孤立する傾向があるということを書いてあるんですけども、特にほかのものにも関わってくると思うんですけども、各セミナーとかの開催の情報とかそういった情報伝達手法ですか、そういうようなものをどういうふうに構築していくかというのが非常に大切なというふうに思っていて、ホームページ等で告知しても皆さんそこまで、なかなか区のホームページとか見に行かれることというのは少ないんじゃないかなと思っていて、うちの息子とかの様子を見ていると、やっぱりツイッターとかインスタとかスマホをベースにいろんな情報を収集しているというような傾向があるので、例えば子育てセミナーとか各分野ごとにそういったツールを用意しておいて、必要な人は登録しておけばそういう新しい通知が届くとか、そういうふうなやり方というのができないのかなと。スマホというものが非常に身近に使い慣れているというがあるので、PCを使ってホームページに見に行くよりかは、今は主になってきているのかなというのは感じるんですけども。

【寺川議長】

なるほど。ありがとうございます。これはほかの部会でも出ていた議論なんですね。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

これは実際、地域の人がボランティアで教えるということはかなり前向きに可能性としてあるという議論されていたわけですか。

【金子委員】

私自身も夜、中学生の授業を見たりとか、元教員でしたので、そういうこともやっています。そういう人らが少しでも増えていけばいいんじゃないかというように思います。

【寺川議長】

ありがとうございます。

あと、ここに書いてある新型コロナウイルス感染症拡大の中でのオンライン講座とか、新しい情報発信とそういうのをつなぐ仕組みみたいなものもテーマとして出ておりますね。これは恐らくほかの部会でも出てくるかと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、続きまして安心・つながり・地域福祉部会のほうですが、よろしく願いいたします。

【南副議長】

それでは、第2部会のほう、報告させていただきます。

9月7日に開催させていただきました。元年度の運営方針の自己評価ということで、地域コーディネーターということで、各連合に1名ずつ置いておるんですが、広報紙等に記載された「おうち日和」のチラシを利用して地域を回っておられるんですが、コロナの関係で、普段でしたら福祉会館とかそういうところへお年寄りが集まる機会が多いんですけども、コロナの関係で集まる機会がなく、訪ねていってもなかなか会えないという状況で、どうされているのか把握していないのでちょっと心配だなという意見がありました。

それと、コーディネーターというネーミングが分かりにくいんじゃないかなという意見で、もうちょっと日本語的というか、やさしい言葉で伝わりやすいような言葉があればどうかなという意見が出ておりました。

それと、京橋駅前の路上喫煙、自治会と商店街が一丸になってマナー啓発を行っておられるということで、ボランティアも毎回増えてきておりますが、なかなか啓発していてもたばこのポイ捨てとかたばこを吸っておられる方もおるといふ状況ということです。これも京橋情報だけじゃなくて都島区全体も喫煙マナーをもうちょっとレベルアップされたらいいのになという意見が出ておりました。

それと、区の将来ビジョンということで、防災のまちづくりということで、コロナの関係で避難にしても場所的なことも多く取るということで、教室等とかいろんなところで場所的に確保するのが難しく、想定外なことも起こるといふようなこと、どういうふうこれから避難運営ということをしていけばいいかということで、どうしていけば今後いいのかなということで心配というか、どうすればいいのかなという気持ちであります。

それと、コミュニティ豊かなまちづくりということで、なかなかコロナの関係でお年寄りの方とつなが

れない、今もお年寄りの方もスマホ等に慣れてこられている方もぼちぼちとおられるかと思って、スマホ教室というか、スマホをもっと身近なものにできるようにスマホ教室というものをしてはどうかなど。そういうことを媒体に地域のお年寄りの方とつながる、また若い方がお年寄りにスマホを教えてあげたらそういうつながりもできるんじゃないかなということでも話をさせていただきました。

以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。ここも特に重要なテーマになっているかと思いますが、皆さんご意見いかがでしょうか。

先ほどありましたがコーディネーター……

【金子委員】

地域福祉コーディネーター、私今ちょっと連合の会長をやっています、役員会ってあるんですけども、そこでやっぱり地域福祉コーディネーターってなかなかご存じないので、社会福祉協議会へ行って、いろんなパンフをもらって、せめて役員にこういう人がおるんやで、この人は上へつなげてくれる人やでと。だから、どんな問題でもとにかくこの人にまず言ってみようやと。そういう人やでということをもまず役員の方々に広めて、そこから各班に広げ合っていくような。各町会でそういうような取り組みをしていただいたら、地域福祉コーディネーターという人がおるんやという意識がかなり高まっていくんじゃないか。今非常に若くて熱心な方がやられているので、本当にフットワーク軽く動いていただいているので、このチャンスに本当にみんなに知っていただいたらいいなと。社会福祉協議会に行っても快くいろんな資料をいただけますので、そういうことをやられたらどうかと思います。

【寺川議長】

ありがとうございます。

いかがですか、そのあたりは。

【南副議長】

すみません、これはうちの連合になるんですが、コーディネーターに町会長会議に出席していただいております。それで、コーディネーターとして何かあるかとか。まず町会長にコーディネーターって何してるのこのことを知ってもらおうと思って、うちは10年以上、もっとになるのか、ずっとコーディネーターに出ていただいて、コーディネーターってこういうことをして、こういうことがありましたよというのは必ず発表してもらおうようにしてもらっています。

【寺川議長】

あとは名前ということですね。

【南副議長】

これは我々は覚えるんですが、一般の方が、コーディネーターって何のコーディネーターというようなことで不思議がられている方がおられるということで、何かいい言葉があればなという意見が出ていたということで。

【寺川議長】

ありがとうございます。

ほかいかかがでしょうか。

どうぞ、伊藤委員、よろしくお願いします。

【伊藤委員】

すみません、コーディネーターさんはいつも同じ場所にいらっしゃるんですか。東都島は福祉会館に相談室ってドアに書いてあって、コーディネーターも書いてあって、いつもそこに金曜日までは、午後から4時半まではいらっしゃるの定着するんですけど、ほかの地区はどうなのかなと思って。定着していると、そこに行けばお話聞いてもらえるというのが分かりやすいと思うんですけど。

【寺川議長】

担当課の方、ちょっとご説明いただけますか。

【吉村保健福祉課長】

保健福祉課長吉村です。

今ご紹介ありました地域福祉コーディネーターさんは、各校区9地区にいらっしゃるんですけども、基本的には各福祉会館で常駐していただいて、いろんな相談事を受けていただいているというふうになっております。

【寺川議長】

認知度というのはどれぐらいあるんですか。

【宮本政策企画担当課長】

認知度ですね。あまり高くはないですね。

【寺川議長】

そういう方がおられて、実際かなり動かれていると思うので、せっかくされている活動でもありますので、どのようにそれを見える化していくか、つないでいくかというのは多分重要なテーマなのかなというふうに思います。

ちなみに、この部会の方、ちょっと手を挙げていただいてよろしいですか。いかがでしょう。何か補足ありますか。

山田委員、お願いします。

【山田委員】

今のコーディネーターをさせていただいているんですが、ご質問の事務所というのは、基本的には福祉会館に置いております。ただ、ご存じのように10時から4時という時間がありまして、午前中についてはまず外へ出て見守りをしてくると、私の場合はそういう方針しておりまして、お昼からはまたいろんなものを、事務所においてお客さんが来られるのを待っている場合もありますし、見守りとして各名簿等々を参考資料にして訪問しているというのが現状です。うちの内代は1人なんです。ですから、出るときには鍵を閉めて出てしまいますのでおられないんですけども、電話連絡等々も取れますので、留守番電話にしておりますので、そこへ録音さえしていただきましたら、事務所に戻れば折り返し電話させていただくという方法をさせていただいています。よその連合さんも同じような形じゃないかなと思うんですけども、

私の内代連合のコーディネーターはそういう形と、それからコーディネーターという文言がなかなか難しいと。それそうですね、何でも片仮名にすればいいんじゃないよというところがあるので。のぼりのほうには括弧して相談員という形を入れていますが、なかなか今の状況では片仮名が好きな方が多いので、やはりそこは全部消してしまって、何でも相談という形で、コーディネーター会議の中でもいろんな相談を受けますよ、よろず相談所というのが我々地域の形じゃないかなという形で話が出ているところもあります。それはそれで。ただ、相談されて、どこまでどうできるかというのは、あとこれはどこへ持っていくというのは自分本位で探すことはあるんですけども、できるだけ私知ってるのは、連合の会合も出させていただいて、そこでいろいろ説明させてもらっているところなので、できるだけ相談員という言葉で私は話をしているところなんです。

【寺川議長】

なるほど。ありがとうございます。

ほかいかがですか。よろしいですか。

それと、今回重要なテーマの防災のまちづくりですね。これはやっぱり皆さんいろんなご意見があるかと思いますが、いかがでしょうか。

金子委員、よろしくをお願いします。

【金子委員】

小中学校が避難地になっていますけれども、高さ的には低いですよ。やはり高いマンション群なんかの避難場所、手を挙げられているところが、この間ちょっと聞いたら数がかなり少ない。うちのマンションも13階あるんですけども、手を挙げていないので、例えばそういう高いマンションのところに区としてお願いというか、そういうことの受入れをしていただけますかとか、そういうお願いには行かれていますでしょうか。

【寺川議長】

避難ビルですね。避難ビル関係。

【松井防災地域活性担当課長】

防災を担当しています松井です。いつもありがとうございます。

今ご質問いただいていますいわゆる津波避難ビルということで、公共施設でいいますと小中学校、高等学校が一応指定されていまして、加えまして民間の方々の事業者なりビルのオーナーの方々に協力を依頼するというので、一部既に市営住宅等々については協定というか協力はいただいているんですけど、ただ、想定外というか、実質何が起こるか分からないので、今で十分かという、そうではないということも当然考えられますので、各地域のほうでそういう情報をいただけた場合は我々も積極的に行かせていただいていますし、我々自身も各地域を回らせていただいているときに、こういうところが協力をいただければということであれば、直接ご訪問させていただいて、そういう協力をお願いできないかということは地道にはさせてはいただいております。なかなかやはりすぐにオーケーいただけるのと、少し検討するわというふうなところも中にはありますので、そういった情報を常にいただければ、我々も積極的に動いていくというような形は、スタンスとしては取らせていただいているということでございます。

【寺川議長】

ちなみに今の津波避難ビルは、何かプロットされたものが見れたりはあるんですね。

【松井防災地域活性担当課長】

毎年、区の広報紙の8月号に防災特集というのを組ませていただいている、そこに実際に防災マップというのをいつも載せさせていただいているんですけども、その中で津波避難ビルはどこにあるかというふうなことが表示できる、ホームページなんかもいつでも見られるような状態にはなっております。

【寺川議長】

それはリアルタイムにホームページでは増えていっているということ。

【松井防災地域活性担当課長】

登録されれば更新はしていております。

【寺川議長】

逆にいうと、地域の方々が今自分のまちの津波避難ビルはどこにあるかということを確認することはできるということですね。

【松井防災地域活性担当課長】

そうです、見ていただけます。

【寺川議長】

こういう機会ですので、各地域の方々が一度そういうものを確認して、もし少ないようであれば、例えば地域の方がお願いに行くということもあり得るわけですね。

【松井防災地域活性担当課長】

もちろんそれもありやと思います。

【彦坂委員】

今お話出ました津波避難ビルなんですけれども、これは単に高ければいいというわけではないと思うんですけれども、そのあたり選定基準的なものというのは何かつくられた上でその津波避難ビルというのを選定されているのでしょうか。

【松井防災地域活性担当課長】

申請いただいたときに現地の建物の構造というのはもちろん確認をさせていただいて、津波、地震等が起こったときにそれが強度的に対応できるのかどうかというのは確認はさせていただいた上で登録の手続を取らせていただいております。

【山田委員】

もう一つなんですけれども、ホームページ等々で見られる方はいいんですが、地域の方で、自分のところの隣にマンションがあるんですけども、そのマンション、高層マンションなんですけれども、実際そのマンションが指定ビルになっているのかどうか、そういったものが表示できているかどうか。もし表示する箇所があれば、ドアのやはり人の目につきやすい場所。若干ちょっと、私の並びにマンションがあるんですけど、どうもドアの下のほうに一つ丸いステッカーが貼ってあるんですけれども、果たしてそれが何のステッカーか分からないし、管理人がおれば管理人に聞いてもいいんですけども、やはり、もしステッ

カーがあればそういったものを大きくマンションのドアの入り口に、このビルはこういったものですよというような表示をしていただけたら、地域の方も見られるし、通りがかりの人も、ここの名称はこうだから、じゃ、何かあったときは、自分のところよりもここのほうが近いからいいよねという形が見えてくるので、そういった方法ができていますかどうか。できていないのであれば、そういう方法を取っていただけたらと思います。

【松井防災地域活性担当課長】

ありがとうございます。今ご指摘いただいている、我々も実際に登録いただいたときに津波避難ビルという表示物を掲示させていただくんですけども、そこについてはやはり避難されている方が見やすい場所というのは一応心がけて貼っていただくような形にはしております。ただ、現実、今山田委員がおっしゃられたように見にくいよというふうなところがあれば、また言っていただければ現地をまた見させていただきまして、その貼り替えということも含めて協議はさせていただこうと思っています。

基本的に、この8月号というのはちょっとここから見にくいんですけど、どういうものが津波避難ビルというふうに掲示されているのかというのも写真で掲載はさせていただいていますので、またお帰りになって広報紙を確認いただければ分かるかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

【山田委員】

現在それはステッカーを貼っておられるわけですか。マンション等々、ビルには。

【松井防災地域活性担当課長】

登録されているところについては必ず貼らせてはいただいております。

【山田委員】

丸とか四角とかどんなものか。もし説明できるのであればちょっと教えていただけたら。

【松井防災地域活性担当課長】

丸という表示が恐らくですけども津波避難ビルと、もう一つ、災害時協力事業所ということで、津波だけではなくて、例えば何かあったときに社員の方にご協力いただく、あるいは物資を協力するよであったりとか、資機材を貸し出してあげるわという、そういう何でもいろんなことに対して協力しますという制度も一応つくってまして、そういったときには丸で協力事業所というステッカーを貼っていただくようなことにはなっております。

【山田委員】

なるほどね。分かりました。今ちょっと見せていただきました。

【寺川議長】

今かなり重要なお話やと思うんですけど、ほかの町会とか地域でどうですか。

能勢委員、よろしく願います。

【能勢委員】

能勢です。

今聞いていてちょっと気になったんですけども、自分の家じゃなくて避難ビルとかに避難する場合に、入った後というのはどうなっているのか。全く知らないビルに入って、もし近所の人たちがそのビルに一

齊に押しかけてくるとか、そうなった場合の誘導だとか、そのビルに入ってからどう動いて、どういうふうに今だったらソーシャルディスタンスを取るのかとか、そういう面まで突っ込んでちゃんと設定されているのかなと今ちょっと思ったんですが、どうでしょうか。

【松井防災地域活性担当課長】

ソーシャルディスタンスという部分については、この現況下で災害というのはいつ起こるか分からないということがございますので、それを踏まえた形での避難行動というのは、今年度に入りまして各地域、我々区役所としてもいろんなところで発信をさせていただいていますし、現時点で各地域のほうでも防災訓練を含めて様々な取り組みをさせていただいているのが実態でございます。

今、津波避難ビルということでの津波ということに限定した場合には、例えばですけれども、南海トラフなんかで津波が出てくるといときは約90分近くで津波が到達してくるといことになりますので、まずは高いところに逃げてくださいというふうな形で我々は広報させていただくことになります。そこで、実際に逃げていただく場所というのは小中学校であったり、今申し上げた津波避難ビルという形で逃げ込んでいただくことにはなりますので、一定、そこで協力していただいているところについては、条件は少しあるかも分かりませんが、基本的にはその状態になったときにはその場所に逃げ込んでいただけるといことは、既に承諾はいただいております。あと、実際逃げていただいた後に密になるということは恐らく出てくるかも分かりませんが、やっぱりそこは命を守る行動をまず取っていただくことになりますので、その後、津波が引いた後どうしていくのかというふうなことは、その後の状態を見てそれぞれご指示をさせていただくことになると思います。我々区役所ももちろんそういった行動を取らせていただきますけれども、そういった津波のときには地域の自主防災組織というのが各地域に皆さん活動していただいておりますので、そういった方々の指示にも基づいて避難行動を取っていただければと思っております。

【寺川議長】

ありがとうございます。

特にやっぱり指定だけではなくて具体的にいざというときにどう動くかというのは、各地域の中でシミュレーションといいますか、日常的なつながりも含めて考えるいい機会かも分かりませんね。今最後に出ましたコロナ禍の避難行動という意味でいいますと、ここでも出ていますが、避難所の運営とか、これについて部会でかなり議論されていたようなんですけれども、これにつきまして皆さんご意見いかがですか。まだご発言いただいている方とか、いかがでしょうか。

これもかなり喫緊の課題ですよ。そのあたりはどうですか。具体的な何か対応というか、検討は今されているんですか。

【松井防災地域活性担当課長】

松井です。

今ご質問いただいているコロナ禍での災害時の避難行動ということで、8月23日にまず区役所で職員が例えば避難されてきた方の受付をどうするのか。今まででしたら皆さん避難されてきたときにそのまま体育館のほうに避難していただくんですけど、やはりその方が感染されているかも分からないということに

なるので、その場で検温して平熱の方と熱がある方に分けていただくというふうな、そういうまず初歩的な避難の行動というところの部分につきましては一定そういった訓練もさせていただき、加えてコロナ禍に災害が起こったときにどう避難するのかというふうなことも各地域のほうに我々出向いてご説明をさせていただきながら、非常時のときに皆さんが命を守る行動を取っていただけるような形で今順次進めているというふうな状況でございます。

【寺川議長】

このあたりいかがでしょうか。特に体育館とかそういうところで避難されている場合の距離の取り方とか寝方とかというの、各自治体で今かなり課題になっていますよね。緊急時の段ボールでベッドをつくったりとかパーティションをつくったりというような工夫もされているところがあるかと思うんですが、基本的には大阪市の大きな方針の中で、区として独自にやることも可能だということですね。

いかがでしょうか。どうぞ。

【田渕委員】

先ほど熱が出られた方と熱がない方を分けるみたいな話をされていたと思うんですけど、コロナと全然関係なく普通に風邪で熱が出るかもしれない人と、コロナで熱が出ているかもしれない人が一緒の空間にいるというのは、ちょっと難しいかと思うんですけど。そのあたりはどういうふうに考えられていますでしょうか。

【松井防災地域活性担当課長】

一応国の基準では37.5度以上の発熱があれば、必ず感染しているかどうかというのは分かりませんが、そういう可能性があるということになりますので、そういった発熱をされている方を一般の平熱の方と同じところに避難していただくということは、まず避けないといけないということで、そういった発熱をされている方は別のそういう避難場所、教室に新たに療養所という名称で避難所をつくるんですけど、そちらのほうに移っていただくということになります。今、田渕委員からご指摘がありました、じゃ、37.5度以上の方が、感染されている方とそうでない方ということが出てくる可能性がないとは言い切れませんが、一緒になったらどうなのと。その部分については、PCR検査等検査をして初めて陽性かどうかということになりますので、感染の疑いが濃厚というか、そういう見込まれるような方については、そういった保健所等々のほうにご案内をして検査を受けていただいて、また指定医療機関等々に行ってくださいというふうなことも道筋としてはつくっておりますので、その場で状況判断ということに恐らくなくてよいかというのが今の実態だと考えています。

【寺川議長】

いずれにしてもかなり重要な今の喫緊の課題ですので、具体的な動き等、皆さん地域の方々の連携というのは不可避だと思いますので、ぜひ今後も連携を取っていただければと思います。

それに関連して、やはり独り暮らしの高齢者の方とか、コロナによってなかなかつながれていない、目に見えない問題というの、今部会のほうでも多分指摘されているかと思うんですが、そのあたりにつきましていかがですか。ここで話しいたしているのは、見守りをどうするかということと、スマホ教室のような新しいつながるツールというものをこの際検討してはどうかということかと思いますが、これも新

しい試みとしては重要なと思うんですが、いかがでしょう。ありますか。阪田委員の提案だということですが。

【阪田委員】

スマホに関しては、ほぼ全てがスマホに詰まっていると僕思っているので、多分例えば今現役世代の人たちに、今の身近なアイテムで一番必要なのは何かと聞いたら、多分イの一番にスマホが出てくると思うんですね。それだけスマホが重要視されている中で、高齢者の人が使える人が少ないと。それは、高齢者は例えば使えないだろうとか、高齢者の人たちには難しいんだろうというところで、例えば現役世代の人たちが高齢者の人たちを置き去りにしていつているような気がして、高齢者側の問題があるような感じは僕はしていないんですね。だから、現役世代側が高齢者の方にそれだけ必要なアイテムを提供していかないというのがすごく不思議だなと思っていて。

【寺川議長】

なかなか議論が巻き起こりそうな話ですが、いかがでしょうか。

使えないというよりは、使う方法とかきっかけとしてつながる場としてはあるかもしれないですね。このテーマについていかがですか。

【山田委員】

9月末にガラケーがちょっと駄目になって。ところが、行っても2時間待ちで世話してもらって、聞くのは向こうの説明だけで、私としては、電話というのは、もしもし、はいはいできたらいいんじゃないですかと。インターネットを見てもどうこうするような年代じゃないのでね。それやったら、下手に使ってしまうと莫大な料金がかかると息子にも言われている。絶対使ったら駄目よと。電話だけ、もしもし、はいはい、かけるときはこことこよねと聞いても、なかなかそれはできない。かかってきても、すぐ出ても、はいはいと切るだけで、そういったところ、スマホの使用方法をやっぱり高齢者に向けて、先ほどあったように何回も会を開いていただけたほうがいいかなと思って。

【寺川議長】

なるほど。最後はやりたいということ。

【山田委員】

なかなか使い勝手が悪いのがスマホなんでね。ガラケーならそこまでいかないんですけど。できたら何か区のほうでもそういった会議をできるだけ多く持っていただけて、いつでも相談に行ったら誰かいてるよと。ドコモさん行ってもなかなか2時間、3時間待ちで、なかなかできない状態なんでね。ひとつ考えていただけたらいいかなと思います。

【寺川議長】

これは阪田委員、重要な役割が今できましたけど。

どうぞ。

【吉村保健福祉課長】

保健福祉課長吉村です。

スマホ教室なんですけれども、今傍聴で区社協のマツモトさん来ていただいているんですけど、区社協

と老人福祉センターが区役所の近くにあるんですけども、そちらのほうでもスマホ教室というのも開催されておりますので。あと、どんな中身を教えてほしいかと。そういうことでいうといろんなバリエーションもあると思いますので、初級、中級、上級となるんでしょうか、高齢者の方につきましても。そういったことをまた区社協さんと連携しながらやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【寺川議長】

重要なことですね。だからそこでつながる仕組みとセットにするといいのかもしれないですね。今言われている阪田委員のような年代の人が教えていくとかというの。高校生とか中学生も得意ですもんね。子どもとかね。ありがとうございます。

では、続きまして、まちづくり・魅力部会のほうに移らせていただきます。これは私のほうから報告をさせていただきます。

元年度運営方針の自己評価としましては、区の特色ある文化資源を生かした青少年の育成ということなんですが、ここで議論されたのは、事業そのものが元年度で終了するというものがありました。子どもがアートでプロフェッショナルの方とつながるといようなもので、これは音楽のプロの方とつながるといことだったと思うんですが、事業が終了したということで、終わりますと。それについて委員さんから、せっかくつながったこと、なかなかこの状況の中で発表する機会がなかったりとか、せっかくの機会を生かし切れていないまま終わるといのはもったいないんじゃないかと。事業は終わったんだけど、何かしらの次に継承できるような成果を生かしてほしいというようなご意見がありました。

それから、区の魅力発信につきましては、都島区さんはかなりこういう情報発信も頑張っておられて、YouTubeでありますとかホームページもつくられているかと思うんですが、ただ、回数だけじゃなくてコンテンツという意味でいうと、もう少しいろんなコンテンツを、求められていることが何かということも含めて再検証してはどうかというお話がありました。中では、与謝蕪村のことは当然あるんですけども、それ以外のもう少し様々なコンテンツ、このまちにある情報とか魅力とかあるはずなので、そういうものをより発信していく必要があるんじゃないかなということ。今、特に社会状況も変化していきますし、それからどうなっていくのかということの中で、仕組み自体をもう一度考え直してみてもどうかとご意見をいただきました。

区の将来ビジョン2025の骨子案につきましては、魅力あるまちづくりのところ、特に水辺のまちづくりの議論の中で、毛馬桜之宮公園については、当然、都島区は川がありまして非常に魅力的な空間があるんですけども、親水空間があるんですが、特にこの公園は景観があまりよくないんじゃないかと。歩行、ランニング、自転車ゾーンも分けられていないし危険な状況もあると。景観そのものも、まち全体としてもう少しビジョンといいますか方向性、統一感みたいなものがあってもいいんじゃないかなと。ぽつぽつと何かいいものがあるという、それをどうやってつなげるか、景観としてどうなのかということのを少し考えてはどうかというお話がありました。

それから、公民連携という形でいっても、民が関わりやすい仕組み、だから公共が全部やるということではなくて、民間が関わりやすいものをつくっていく、その仕組みというものをもう少し考えてはどうかというお話をいただいています。

それから、区の魅力発信は先ほどの議論とつながりますけれども、コンテンツと書いていますけれども、横文字ですみません、仕組みとか手法についても、どういう情報をどうやってつないでいくか、発信自体ももう少し多様なものを見える化していくでありますとか、具体的な評価につながっていくような形を考えてはどうかという事でした。

それから、コロナ禍でのまちづくりにつきましては、今の状況は特にZoomとかリモートのつながり、新しいコミュニケーションツールというものが出てきている中で、新しいことにチャレンジしたいという後期高齢者の方もいるだろうと。このチャンスを活用していくと。そういうアナログとデジタルをうまく融合しながら関係をつくっていく、そういう新しいコミュニケーションとしての在り方というのにも検討してはどうかというお話をいただいたところです。

これに関しまして、参加していただいた方、補足等ありましたらいかがでしょうか。

早光委員、いかがでしょうか。

【早光委員】

早光でございます。

私、まちづくり・魅力部会なんですけれども、ここに意見を言わせていただいた中では、都島区は三方に川、挟まれているんですけれども、そのために水辺のまちづくりということを挙げられていると思うんですけど、その割には水辺の景観が非常によくないと。桜宮の銀橋からずっと毛馬の洗堰まで歩いてみると、非常にごみというか、観光に来て散策しようという気にならないようなルートというか景観ですよ。これをもう少し何とかならないのかなと。美しく。私はこの部会でいつも言っているのは、美しい都島区であってほしいと常に部会長に申し上げているんですけれども、もう一つは、魅力ある都島区の中で観光資源をもう少し活用していただきたいと。そうすると、都島区北部にある与謝蕪村あたりの話が出るんですけれども、都島区にはそれしかないのかと。いつまで与謝蕪村に頼っているんやと。新しい魅力のあるものが、例えば今後イオンの跡地であるとか、後に出てきます淀川連絡線跡地の活用であるとか、いろんな楽しい宝箱みたいなところがいろいろあるので、どんどんそれを、蕪村に頼らず。金子委員のところは商店街が与謝蕪村の商店街で活性化、これは実に大事なことでありますが、南のほうもどんどん、区役所周りであるとか南のほう、どんどんいろんな見せ物をつくって魅力あるまちづくりにしていけたらなと、かように考えております。

以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。

与謝蕪村やらないということではなくて、与謝蕪村を充実させつつ、やっぱりいろいろ、それに任せきりにしないで、もうちょっといろんな可能性とかというものも出してはどうかというお話やったかなと思います。

能勢委員もマラソンの話とかされていましたが。よろしいですか。

【能勢委員】

いえ、もう十分……

【寺川議長】

十分言っていた。ありがとうございます。

このあたりいかがでしょうか。ここでもやっぱりコロナ禍の話も出ていますけれども。

【金子委員】

与謝蕪村のことを言って怒られるんですけども、都島区は与謝蕪村と言っているんですけども、意外と認知度が低いということですね。言われていますけれども、それに対しての手当というんですか、例えば蕪村公園に資料館があるわけでもなし、本当に十分なそれを認知するための。例えば、城北公園通駅も蕪村口というのをつけていただいたんですけども、実は蕪村という名前を駅名に入れてほしかったんですけども、それもかなわず。蕪村通り商店街の中で、今、菜の花を、これはもう僕個人でやっているような感じで、個人でいったら本当にプランター10個も世話できないような状況なので。今年、僕はタネハナという団体が都島区にあることを知りまして、そこにに入れてほしいというて、僕も素人でやっていたので、去年失敗したんですよ。菜の花を育てようと思ったけれども、育てられなくて、何でやという疑問を持ったので、今年入れていただいたら見事に苗を咲かせていただいたということで、やっぱりこういうすばらしい団体があるので、こういう団体と提携しながら菜の花をもっと広めて駅周りとかに広めていただいたらなという思いです。

【寺川議長】

なるほど。意外に身近にいろんな団体とかがあるんですけども、つながり切れていなかったのを一個一個つながっていけば、具体的な活動になるかもしれないですね。

いかがでしょうか。ご発言いただいている方、特にいかがですか。中口委員、お願いします。

【中口委員】

都島区の魅力あるまちづくりの魅力のところ、名所を区役所の前に17個か18個貼っとるんですけど、皆さんどれだけ知ってはるかというのは、どんなものですか。

【寺川議長】

そういうことですよ。

【中口委員】

それで、京橋というたら大長寺があって、近松門左衛門の世界になるんですけどね。そういうのがあったりとか、8月に今回梅田で、人骨がいっぱい出たという梅田、墓があるんですけど、蒲生墓もうちのところの連合の中にあって、管理しているのも前連合会長がやってくれているようなところで、いろいろと探したらあると思うんです。今さっきの北大阪の河川敷、自転車云々やけど、つくったときは北大阪周遊自転車道で、中之島から万博までつないでいた自転車道だったのでね。それで人が多くなってきて、勝手に走る人が多くなったので、最初つくったときは、府はちゃんと自転車道として整備していますから、自転車が主なんですけど。そやけど、ランニングとか健康のために走るとか歩くのが増えたので今ああなっているだけなので。そういうこともあるので。だから、そういう名所云々というのを出すのを、区役所の広報の中にでも入れていってもらったら、ちょっとは皆さん認知されるんじゃないかなと思いますけどね。

【寺川議長】

そうですね。いろいろあるのになかなか認知されていないところを、どういう方法でどういう手法で見える化するかということが、結構各部会でも同じような情報が出ていますので、これは今年度以降、来年度に向けて具体的にできればいいかと、僕なんかもいろいろ聞きながら思います。

ほかいかがですか。全体を通じてでも結構ですが、森田委員、柴田委員、いかがですか。

森田委員、いかがでしょうか。全体でも結構ですよ。どの部会でも結構です。

【森田委員】

先ほど高齢者のスマホ教室ということで、私のところは田淵委員が参加していただいて毎週金曜日にちょっとしているんですけども、それはまだ人数が少ないんですけども、今おっしゃられたようにスマホはすごく便利なんですね。例えば私なんかでも今ボランティアさんなんかの連絡、四、五人に一遍に同じようなことを言わないといけないというときなんかはほとんどLINEでしています。こういう例えば写真とか修正とかがある分でも、ファクスとかメールを使うと、ファクスだったら、ファクスあるところのない家があるんですね。メールだったら開けないという人もあるんですね。メールを入れておきながら電話しないといけないんですね。ですから、LINEでしたら、皆確認していただいたかというのがすぐ分かりますので。今日なんかでも、会長からあることがありましてLINEが来たんですけども、それも、今日田淵委員も一緒にLINEが入っていると思うんですけども、全員に来るわけなんですね。そしたら、見たらすぐに分かりますのでね。だんだん私個人はそうしてボランティアさんとか知っている人にはそういうのを活用しているんですけど、もっともっとそういうのを活用すると仕事もスムーズにいくんじゃないかと思うんですけども。

非常に便利が悪いのは、例えば食事サービスとか、今まででしたらふれあい喫茶とかそういうのがあるんですけども、カメラとLINEとガラケーと三つ持たないといけないんですね。場所を移すときに。そしたら、やっぱりスマホがあれば写真も撮れますし、それを何か送りたいときにはすぐに送れるんですけども、非常に今カメラを持つというのは、専門的なカメラは別としまして、ちょっとしたスナップ写真なんかは非常にカメラと電話と。私ら上がったたり降りたりするのに非常に今不自由です。ですから、仕方ないといったら仕方ないんですけども、何かいい方法があればなと思いました。

【寺川議長】

ありがとうございます。

その具体的な方法が、今のスマホとかSNSとかいろんな部会でも出ていますので、ぜひそういうのも、じゃ、どうしていくかということが多分テーマになってくるかと思っておりますので、今いただきました議論を受けまして、次のビジョンのほうに移らせていただきたいんですけども、今委員さんからいろんなご意見をいただきました。それで、次の議題になります。都島区の将来ビジョン2025につきまして、骨子案ですけども、事務局からご報告いただいて、また皆さんからご意見いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

【宮本政策企画担当課長】

議題(4)区将来ビジョン2025(素案)について、資料4「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」都島区将来ビジョン2025(素案)をご覧ください。

この素案は、各部会でお示ししていました骨子案に、先ほど各部会議長からご報告いただきました意見を踏まえまして内容を修正したものです。

まず16ページ、2、人と人がつながり、助け合うまちづくりでは、新型コロナ禍でのつながりにご意見をいただきましたことから、めざす状態には、新たな生活様式を踏まえた地域コミュニティづくりと追記をさせていただきました。

次、18ページ、2、人と人がつながり、助け合うまちづくりでは、新型コロナ感染症拡大の中での課題にご意見をいただきましたことから、現状と課題には、感染症やライフスタイルによって対面での相談がしづらいケースがあると課題に追記をいたしました。

20ページ、3、明日に誇れるまちづくりでは、魅力の発見、発信にご意見をいただきましたことから、現状と課題には、新たな地域資源の発掘が不十分であるという課題を追記した上で、取り組みの方向性では、魅力創出事業を展開することを追記いたしました。

21ページ、4、区役所力の強化では、区民アンケートの結果から、若年層に広報紙があまり読まれていないというご意見をいただきましたことから、現状と課題には「対象や発言する内容をよく考え」と追記いたしました。

区将来ビジョン2025（素案）につきまして、各部会でいただきました意見を反映いたしました箇所についてご説明させていただきました。

説明は以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。

いよいよ具体的にビジョンのほうに皆さんの話が盛り込まれていくことになります。そういう意味でいいますと、今後、具体的な提案もいただいているわけですが、大枠の方向性としてこういう形で赤字部分を追記していただいているわけですが、これにつきまして、いや、もうちょっとこういうふうに入れたほうがいいんじゃないとか、文言等につきましても少しご意見いただければなと思いますが、いかがでしょうか。皆さん、部会のところを特に見ていただければと思いますが。

安全・安心のまちづくりのところは、追記は、赤字はないんですね、ここは。

【宮本政策企画担当課長】

ご意見はいろいろご議論いただきましたが、修正ということは特に……

【寺川議長】

含まれているんじゃないということですね。SNSの話でいろいろ記述はありますね。

【宮本政策企画担当課長】

コロナの話も入っておりますので。

【寺川議長】

確かにそうですね。安全・安心のあたりは、特に部会の委員の皆さん、いかがですか。

【山田委員】

内代の山田なんですけれども、実は防災関係について、内代は、今よく言われる自助、共助の中をもっ

て、地域そのものは、自助をせな今の時代は駄目なんじゃないかということで、この11日のときに発電機を持って訓練していきます。なぜかといったら、どこの学区も一緒だと思うんですけど、全部が全部じゃないんですけど、校舎の屋上に太陽光パネルを設置されているところありますね。都島区で小学校では五つ、中学校では2校、高校では2校という形で聞いているんですけど、この太陽光パネルを使って災害とか安心・安全、防災のときにどのように応用できるんですかと聞いたところ、何もできない。太陽光パネルで得た電気は全て売電していますね。ここの区役所にも載っているじゃないですか。それで、災害のときに停電になったときに自動切替えますよと。じゃ、切り替えて、何がどう動くんですかって、何もできない。災害対策本部になる区役所自体がそんな中なんです。うちの内代小学校も、この9月5日について実際に訓練するときに自動切替えてきてという形をするんですけど、じゃ、切り替えて何も動かない。避難してきはった学校のトイレ、水一つ使えない。水道から直接汲むんでなく、あれはポンプを動かして水を吸い上げている。そういう使用方法ですよ。その中で、じゃ、学校へ来てもトイレ一つ使えない。水一つ使えないじゃないですかと。それを救済するにはどうするんですかということで、区役所に相談をかけても、いやいや、これは大阪市の施策なのでできないですと。大阪市の災害対策室がこういことしてしますと。何というところが何かするんって、連合全部はかりました。町会長さんも何と言ったかと。おかしいやないかという話が上がってきて、一応今日の中でそのことお聞きもしたいなと思って。それと、今度発電機は各町会で1台ずつ買いました。それも、以前買った分はもう駄目ですと。新しくなった機械で今度大阪市は運用するのという形で、それを十何万かけて全部買ったんです。町会で。それを使って今度また訓練するわけです。ところが、使い勝手が悪い。前の品物は使用方法ちゃんと順番に書いてあるにもかかわらず、今度は何も明記もできていない。重たい。そんな不便なものを大阪市の災対が買って、区を通して配付するなんて、なんちゅうことやと。それが大阪市の対策というのは、提案する人は机にひっついて考えるだけで、実際に触ったことも見たこともないんです。かまぼこ仕事しようとしているんですよ。今度また、昨日も使ったんですけど、カセットすら入れるところが難しい。音はやかましい、重たい、持ち運びができない。災害になってどうして運ぶんですか。皆さん一遍帰って検討してください、これ。各連合で。だから、運ぶのにオプションとして、添付品としてうちは台車を買ったんですよ。それに載せて運ばないと駄目。台車も傾いていたら行けない。何という製品かなと思って。そんなを大阪市の買っているんですよ。もう少し考えてもらわないかん、これ。だから、もしするんであれば、次、25年のビジョンとしてそういったものを購入するのであれば、もう少し地域に相談してください。それは内代としての声と私のお願いです。

【寺川議長】

なるほど。かなり思いが詰まっておりますので。これ今山田委員言われたように、かなりリアリティのあるという具体的な動きの話やと思うんですよ。そういう意味でいいですよと、2025のビジョンと同時に、せっかくなので、次にある議題の令和3年度事業の方向性も一度報告していただいて、全体のビジョンのお話と、何かすぐにでもやれそうなことというのをちょっと一緒に議論したいなと思うんですが、いかがですか。よろしいですか。報告を次の議題もセットでお話しいただきますか。

【宮本政策企画担当課長】

そうしましたら、議題(5)の令和3年度事業の方向性についてご説明させていただきます。資料5をご覧ください。

基本的な考え方としましては、安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまちを実現し、「幸せになれるまち、都島区」を目指します。

2ページをご覧ください。安全・安心のまちづくりです。それぞれ防災・防犯の現状・課題を挙げ、事業の方向性として、区民の防災・防犯意識を高めるための啓発等に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症対策を意識し、SNSなど様々な手段を活用し、効果的な啓発活動にも取り組みます。

3ページをご覧ください。人と人がつながり、助け合うまちづくりです。子育て支援での現状と課題を踏まえ、事業の方向性として、身近な相談場所や子育てイベント等により育児不安の軽減を図ります。臨床心理士等の配置や研修により、発達障害や不登校等への対応を支援します。

4ページをご覧ください。明日に誇れるまちづくりです。現状と課題を踏まえ、事業の方向性として、学校や地域団体等と連携し、学校での取り組みを支援するとともに、学校内外での学習・運動の取り組み支援や学習支援を含む居場所づくりを推進し、子どもたちの成長の促進を図ります。この資料5につきましては、区で行う事業からの抜粋になっています。ほかにも実施する事業はありますが、令和3年度事業につきましては、現在、予算化を進めているところです。

参考資料の2、令和2年度予算事業一覧は、令和2年度のものではございますが、区の全体事業として参考にご覧いただければと思います。

令和3年度事業の方向性について、説明は以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。

それでは、一括して、今山田委員の言われたお話も重要なテーマですので、今2025のビジョンと、来年度やっていこうということのご報告をいただいたところです。今ありました安全・安心のまちづくりにつきましては、文言としては部会でのテーマとして項目としては入っているのではないかとのご報告だったと思うんですが、それ以外に、今山田委員からありました、現実的に避難訓練とか具体的な動きをするときにちゃんと使えるのかとか、そのものがどういうふうな地域に下りてくるのかとか、そのあたりをもう少し丁寧にしてほしいというようなお話だったと思いますが、その点につきましてちょっとご報告いただけますか。

【松井防災地域活性担当課長】

防災担当の松井です。

今山田委員から何点か意見あったかと思いますが、一つは発電設備ということで、学校にはそういった発電の設備がないということで、市全体で各小学校に今年度中、小学校ですけれども、カセットボンベを使った発電機というふうな形のものを3台配置するというので、そういった電気がストップしたときにはその発電機をもとに、例えばスマホとか、少し明かりを取るというふうなことで対応していただくために配置をしているというのが現状でございます。あと、電気がストップすれば当然水を汲み上げたり、エレベーターが動かなかつたりというふうなことになるので、トイレが使えないというご指摘がありま

したけれども、そういったことになりますと、トイレ自身が地震で潰れていなければ、固形燃料で固めるというふうな形のは蓄蓄として備えつけておりますので、そういったものを活用していただくということで、地域の皆様方にはお願いをしているところでございます。

あと、先ほど市から配置された発電機が少し使い勝手が悪いというふうなことのご指摘につきましては、既に地域の方からそういったご意見頂戴してしまして、区としても地域のほうに赴いて、説明の仕方についてもご説明をさせていただいて、使い勝手が悪い部分についてはどういった改善ができるのかというふうなこともお話をさせていただいているところです。実際にいろいろご意見いただいたことについては、先ほどおっしゃっていただいたように11日にも我々地域に赴いてご支援という形にはさせていただこうと思っておりますので、個別の話についてはまた山田委員も含めて対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。とても大事なテーマですね。具体的に起こることについての確認をしていく作業というのは、来年度具体的な動きとしてはとても重要だと思います。ビジョンと同時に具体的に動かしていくことだと思うので、ぜひそのあたりは確認していただきたいと思っております。

特に安全・安心関連の部会の委員の皆さん、いかがですか。よろしいですか。

【彦坂委員】

先ほど太陽光発電のお話が出ていたかと思うんですけども、現状、ソーラーパネルのみを設置して発電した場合、そのつくった電力というのは即時使用するか、余剰電力を売電するかという方法しかないかと思うんですけども、例えばそのシステムの中に蓄電池というものをに入れておけば、発電した電力というのを蓄電池の中にためておいて、停電時、災害時というのにその電力を使うというシステムを構築することはできるんじゃないかなというふうに思っています。最近、大きな企業さんですとソーラーパネルと電気自動車みたいなものを組み合わせて、発電したものを一旦全部電気自動車の中に蓄電しておいて、緊急時はその自動車を集めてきて、そこから電力を戻して、その建物の電力に充てるというようなシステムをやっているの、そのような蓄電するという考え方というのもソーラーと組み合わせてやっていけば、非常に災害時に有効になってくるんじゃないかなというふうにも思っております。

【山田委員】

蓄電も言ったんですけど、そういった費用は一切見ていない。そういう大阪市からの回答です。

【寺川議長】

いずれにしても、新しい仕組みも含めて具体的ないざというときの対応を現実性を持ってどれだけできるのか、また地域がどこまでできるのかということも含めてぜひ検証していただけるような事業方針ということで組み込んでいただければと思います。ありがとうございます。

次に、人と人がつながり、助け合うまちづくりというところですが、赤いところが踏まえたところですか。いかがでしょうか。安心して子育てできるもありますし、生き生きと健康に暮らせるというところもあります。いかがですか。特に部会の委員の皆さん、いかがでしょうか。ここも具体的にいうと感染症対策

とライフスタイルの変化、対面相談がしづらいケースも含めて今の現状を入れ込んだということですね。それと、来年度につきましては3ページのところで、身近に相談できる場所、支援室や支援施設の情報を発信すること、子育てイベントの参加でありますとか専門家の配置、それから発達障害や不登校の課題を抱える生徒への家族支援を行うということになっています。いかがでしょうか。部会のほうのご意見も含めて25年のビジョン、それから来年度具体的に動かしていこうというテーマですが。

伊藤委員、よろしくお願いします。

【伊藤委員】

伊藤です。

この資料の見方があまり分かっていないんですけども、一番最初的时候に子育ての相談のことでインターネットを使うとか彦坂委員からお話があったんですけども、私、子育てサロンもしているんですね。相談云々じゃなくて、子育てをされているお母さん方が集まるサロンなんですけれども、広報紙のほうに子育てサロンの開場されているスケジュールが書いてあるんです。その下のところに、こちらがつくっておられるんですけどQRコードが今あるんですね。私、ずっと広報紙はぱらぱらとしか見てなかったんですけど、LINEになっていて、そこで投稿できたり情報が発信されていたりするので、未来につながるというんですけど、そういうふうなことをされているので、きっと若いお母さんだったらそういうのを見られて、相談というよりも、まずサロンに来てみるとか、区役所のほうに投稿して相談されるとか、そういう形をされているんじゃないかなと思って。

【寺川議長】

例えば、このビジョンの中でいうと、この部分をもう少しとかというのはありますか。

【伊藤委員】

この赤い字のところですか。

【寺川議長】

ほかのところでも。

【伊藤委員】

コロナ禍の変化によって対面で相談がしづらいケースがあるというので、子育てサロンも今していない状況なんですけれども、私の場合は11月から始めようとはちょっと思っているんですね。そのときに児童センターの職員の方も来ていただけることになっていますので、そういうところで相談がしやすいんじゃないかなと思って。あとは区役所に相談に来られるというのは、こちらから言ってあげるといえるか、ご紹介するという形になると思うんです。9地区に一つずつ子育てサロンがあって、その地域の方がなるべく来やすいようにということとされていますので。あと保育園、幼稚園のほうでもされていますので。

【寺川議長】

ということは、全体としてはこの文言でいいけれども、来年度については……

【伊藤委員】

コロナ禍でどうなるかがちょっと分からないんですけど、言ったらインターネットを使ってそうやって相談ができるというのは理想的じゃないかなと思うんですけどね。

【寺川議長】

じゃ、もう一つそこを踏み込んだ具体的な施策に踏み込めるような、そういう文言とかも入れたほうがいいようなことですか。

【伊藤委員】

そうですね。

【寺川議長】

ここでは令和3年度に関しては身近な相談場所や子育てイベントによって育児不安の軽減を図ると書いてある。

【伊藤委員】

なかなか不安がっている方がイベントに来られないのが、一番いつも子育てで相談があるんですけど。イベントに来なくても、家でもやっぱりそうやって相談できるといったほうが本当はその方にとってはいいんじゃないかな。家から出たくないんですよ。お友達も要らないという方もいらっしゃるの。

【寺川議長】

だからアウトリーチというか、その場所に行くというか。来てもらうだけじゃない方法を考える。

【伊藤委員】

はい。

【寺川議長】

ありがとうございます。

中山委員、いかがですか。何かありますか。ないですか。

熊本委員、いかがですか。また後で聞きますね。

そのほかいかがですか。柴田委員、いかがですか。

じゃ、今のお話、ちょっと担当課のほうから何かご意見あるようでしたらお願いします。

【三井こども教育担当課長】

ありがとうございます。こども教育担当課長の三井でございます。

伊藤委員おっしゃっていただきましたLINEの発信の部分、こちら広報のほうでいろいろ工夫してくれていまして、いろんな子育てのイベントなりそういった情報を常々発信して、広報紙でもQRコードで読み取れるような形を取ってくれております。あと、大阪市も大阪府もLINEでの例えばいじめ相談だったり悩み相談とか、そういったこともトライアルで始めていまして、まだ区のほうでLINEでの相談まではできていないんですけども、子育て支援室のほうでもメールでお問い合わせいただいて、その返しとしては電話になってしまうんですけども、少しそういった来られなくても相談できるようなチャンネルは増やしていこうというふうに考えております。また、ほかの子ども相談センターでもメールなりの、来られなくても携帯でちょっと打ち込めば相談が少しできるというふうな、できるだけいろんな形でお受けできる

ようにというふうな体制を取っていておりますので、ご指摘のとおり事業の方向性のところにそういったところを加えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

では、教育・子育て部会はよろしいですか。

じゃ、続きまして、明日に誇れるまちづくりの青いところに関しましてご意見いただけますでしょうか。ここでいいますと、新たな地域資源の発掘も不十分な状況になるので、先ほどの情報、蕪村もありましたけれども、いろんな情報をどう見える化していくかという仕組みをもう少し具体化していきましょうということだったかと思います。魅力創出事業を展開すると。民間の方々も、公共だけじゃなくて民間業者も入りやすい仕組みもセットで考えようという話が部会ではあったかと思います。

【金子委員】

さっき早光さんが美しい都島と言われたんですけれども、まさに城北運河、旭区のほうは本当にきれいに整備されているんですけれども、都島区側のほうは本当に中途半端のままで、いつこれきれいになるんやろうなというような状況に置かれたままなんです、なぜか。建設省の管轄だと思うので、区がなかなかどうこうってできないかも分からないですけれども、そしたら何で旭区のほうはどんどん早くきれいに、城東区もきれいになっていくのに、都島だけいつまでもいつまでも何でほったらかされているのかなというのが常に疑問を持ちながら歩いております。

【寺川議長】

ありがとうございます。そうですね、部会の議論でもありましたけれども、管轄は違うかもしれないけれども、都島の魅力として水辺とか景観とかそういうものをもう少し打って出たほうがいいんじゃないかというお話やと思うんですが、当然ビジョンには入れたほうがいいような気がしますね。景観であるとか美しい都島を目指そうというのはかなり重要なテーマじゃないかなと思うんですが、そのあたり担当課のほうから何か。やっぱり難しいでと言ってもらってもいいですけど、どうですか。

ぜひ、旭区がどうかという話より、このまちの持っている魅力の一つが水辺空間だということ、それと景観とか景色とかというのはこのまちの魅力を創出する重要なテーマだというお話が出ていたかと思うので、ビジョンというのはそういうあたりが大事な方向性として出したほうがいいんじゃないかなと、今委員さんの意見を聞いて思いましたので、ぜひどこかにそういうものを反映していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。という形にさせていただきます。ありがとうございます。

時間がそろそろ押してまいりましたので、あともう一つだけ情報を共有していきたいテーマがありますが、まず今いただきました2025と令和3年度の事業の方向性について、全体を通じてちょっと言い忘れた、これ言っておきたいということがありましたら、委員の皆さんから議論いただきたいと思います。あと、令和2年度の予算事業一覧というのは今の予算ですから、来年度に向けて今予算を組んでおられるところかと思うので、特にそのあたりも見ていただいて一言言いたいということがありましたら、委員の皆さんからいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

小田切委員、いかがでしょうか。

【小田切委員】

安全・安心のまちづくりのところで発言すればよかったんですが、自転車のマナーが非常に悪過ぎるんですね。私、毎朝旗振りしているんですけども。それで、自転車と歩行者の事故も増えていますので、子どもたちは小学校、中学校で恐らく自転車の乗り方を教わると思うんですが、それよりも上の世代、若い人たち、成人も含めてですけど、そういう人たちがマナーを分かっていないので、そういう学ぶ場を設けていただけないかなと思うんですけど。出前講座で自転車の乗り方のあれがあるというのを今月号の広報紙で見たので、私も地域ではぜひお願いしたいと思うんですけど、若い人がどれだけ参加してくれるかわからないんですけど、とにかく知らないんだと思うので。通行方法などを。SNSを使うのか何か方法を工夫して学ぶ機会を増やしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【松井防災地域活性担当課長】

担当課長の松井です。いつもお世話になります。

今、小田切委員から言っていただいています自転車のマナーにつきましては、確かに一つにはイヤホンをつけたまま自転車に乗って危ない事故になったりとかというふうなことはいろいろ言われておりますので、そういったマナーの啓発というところについては我々もやっていかなあかんという認識はもちろん持っております、警察と連携した形で、一つには小学校に出向いてそういった交通安全の指導とかはもちろんやっていますし、高齢者の方々に向けた形、なかなか若い世代の方々に向けて講習会というのを開いても来ていただけないという、そういったところがあるので、SNSや広報紙なんかを使ってマナーをしっかりとやっていきたいと思いますというのはやっちはいるんですけど、今ご意見いただきましたようにそういう出前講座でぜひとも若者を集めますということであれば、我々もそこに赴いて啓発を一生懸命させていただきたいと思って、これも非常に大きなテーマやと我々も認識していますので、引き続き警察とも連携しながらそういった啓発活動には取り組んでいきたいと考えております。よろしく申し上げます。

【寺川議長】

ありがとうございます。よろしいですか。

では、最後議題として残っております(6)その他と書いてありますけれども、淀川連絡線関係です。ちょっと情報いただけますでしょうか。事務局から報告をお願いします。

【宮本政策企画担当課長】

議題(6)その他につきまして、資料6「淀川連絡線跡地の活用について～活用計画を公表（令和元年12月25日）」をご覧ください。

1ページ目は、令和元年12月25日に公表しました跡地全体の活用計画をまとめた資料で、令和2年2月に開催いたしましたまちづくり・魅力部会でご説明させていただきました。

活用計画としましては、四つの区画からなる跡地の北側の区画①に保育所、区民広場を整備します。また、その他の用地につきましては、城東区から続く遊歩道とつながる連続した歩行空間を条件つけて、プロポーザル方式でまちづくりの観点で提案を競い合った上での価格競争の方法で売却いたします。

2ページをご覧ください。令和2年8月に開催いたしましたまちづくり・魅力部会での配付資料です。保育

園に隣接する跡地先端の約1,300平方メートルにつきましては、区民広場を令和4年度の開設を目指しまして整備を進めていきます。これまでの跡地全体に係る区民の意見や区民説明会、区政会議でのご意見を踏まえまして、災害時の一時避難場所、地域コミュニティの醸成、子どものスポーツ・遊び場の機能を持たせることとし、今年度に区民広場の設計を行います。

3ページには、跡地の活用計画や区民広場について、まちづくり・魅力部会でいただいたご意見につきまして記載しております。こちらにつきましては後ほど部会の議長からご報告いただきます。

事務局からの説明は以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。

この資料、まちづくり・魅力部会のほうで報告を受けました。それで、3ページ目にありますように部会でもいろいろと議論をさせていただいたんですけれども、ポイントとなりますのは、この跡地についてはまちづくりという観点で、プロポーザルで業者さんに来ていただいて提案を競い合うということで価格競争していこうということになっておりますので、どこかが、行政が全て決めてばーんとつくるというものではないという報告を受けました。

議論としては、その下のほうのグレーのところです。この区民広場（仮称）とありますけれども、かなり議論したという意味でいいますと、先ほどの話と一緒にですが、いきなり何かばーんとできた、広場ができたというよりは、むしろ使うほうが計画すると、計画そのものに市民、区民が関わっていく、そういうプロセスをちゃんと歩んでほしいということが議論されています。特にこういうものは管理運営がすごく大事ですし、苦情も出てくるのが可能性としてあります。あとは、マンションがあったり町会のはざまでもありますので、いろんな人が出会えるすごく大切な場所になるんじゃないかという議論になりました。そういう意味でいうと、子どもであったりお年寄りであったりそれぞれの人がどう使っていくのかということも含めて計画に参画していく、そういうものをぜひこの計画に組み込んでほしいという話です。

あと、ここにありますように、あまりつくり込み過ぎていろんなものをつくってしまうと後々使いにくくなるんじゃないかということで、なるべく使いながら考えていくとか、いろんな使い方ができるような、そういう場所にしてはどうかという意見も部会では出てきました。そういう意味でいうと、みんなが関わりながらつくっていけるような、そういう場所にしてはどうかということです。特に自治会さんもありますので、一緒につくっていくプロセスを歩もうと、全体としてはそういうことでした。

あと、区役所さんからも報告ありましたので、ちょっと説明していただけますか。これに関してはいかがですか。

【宮本政策企画担当課長】

生活圏で住宅の真ん中にある広場ですので、いろんな苦情も出ると考えられます。ボールについても、車道に囲まれていますので危険が否めない。フェンスはある程度高さを考えていますけれども、高いものにすると、そんなに広い場所ではないので、閉鎖的になるというデメリットもあるということでご回答させていただきました。平成26年度の淀川連絡線跡地の全体の意見募集やこれまでの説明会でいただきましたご意見を踏まえまして検討してきましたが、設計などにつきましては現在地域活動協議会のほうにもご

意見を伺いながら、皆さんで愛されるように使っていただけるような観点で関わっていただけるような形で進めていきたいと思っています。

【寺川議長】

ありがとうございます。

では、これにつきまして委員の皆さんからご意見伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

この情報は初めてですね。区政会議全体で出るのは初めてかと思いますが、かなり進み出しているというところではあります。部会での意見も含めてご意見等ありましたらいただけますでしょうか。

今日ご発言いただけてない方、特にいかがでしょう。柴田委員、いかがですか。

【柴田委員】

どこですか。

【寺川議長】

場所がどこですかということですから、すみません、場所をもう少し説明してあげてください。

【宮本政策企画担当課長】

京橋の駅の北側になるんですかね。

【寺川議長】

区役所から行くと、そこを上ったところ。あのずっと長いところありますね。

【宮本政策企画担当課長】

細長いフェンスで囲まれた場所になります。京橋あたりの駐輪場からずっと伸びているような連絡線跡地になります。

【寺川議長】

分かりましたか、場所は。

【柴田委員】

分かりました。

【寺川議長】

中山委員、いかがでしょう。

【中山委員】

ここ、今公園になる予定になっているじゃないですか。工事が入ると、小中学校の通学とかには、工事車両とかは大丈夫なんですかね。大分ここ道が今狭い状態なので、どうかなと思います。

【宮本政策企画担当課長】

工事は許可を取りながら、安全を確保しながら進めるということにはなります。

【中山委員】

幅も大分狭いので、登下校のとき大分子どもたちも広がると思うので、その辺をきっちりしてほしいなというのはあります。

【寺川議長】

安全をね。

【谷口副区長】

当然、今宮本がご説明しましたとおり、工事のときに動線、どんな工事でも通学路との関係というのは非常に大事でして、桜ノ宮駅前の水桜会館の跡地のときもそうでしたし、これについても当然気をつけてまいりたいと思いますし、当然事業者にも伝えていきたいと思います。特にここはご指摘のとおり両側が、南側はそこそこありますけれども、北側はかなり細い道になっておりますので。

【中山委員】

この工事が中野地域になるので、中野小学校に通う子と都島中学校に通う子らが通る道なので、ちょっとしっかりとしてほしいなど。

【谷口副区長】

承知しました。

【寺川議長】

そのあたりは多分業者も含めて十分注意をしていただいて、お願いいたします。逆にいうと、いろんな人が通るという場所ですね。出会える場所になるかもしれませんが。

ほか、この件に関していかがでしょうか。

【早光委員】

まちづくり・魅力部会の早光です。

この案件、部会で何件かご報告いただいているんですけども、周辺図を見ていただきますと南側が京橋の商店街に隣接してしまっていて、そこから、私が希望を申し上げたのは、ここからずっと北側、今度広場ができるところまでのグリーンゾーンといいますか、グリーンゾーンでずっと、業者が変わってもそこまで遊歩道的な形で残していただくといいんじゃないかなというふうなご意見を申し上げたことと、あと南端が京橋商店街、昔の京街道に当たっておりますので、京街道との文化と新しいまちづくりというふうなことの接点、融合点になる、非常に楽しみにしているということをお前ちょっと部会で報告させていただきました。

【谷口副区長】

柴田委員から場所どこかというお話もございましたけれども、もともと京橋駅から今の総合医療センター辺りの車庫に向かった貨物線というのが昭和2年から60年ぐらいまで走っていた、57年ぐらいまで走っていたところです。今、早光委員からお話ありましたけれども、この一本のネットワーク、これ蒲生のほうからエディオンのあたりに来ているんですね。ですので、それをつないでいくということは必ず条件で加えたいと思いますし、今つくろうとしている区民広場のほうでも、2ページの右下の写真になります保育園横とありますけれども、これがずっと通ってくる道、ここでもそういうのをつけていって、一気に通貫に道をつくる。これはネットワークもありますし、防災の観点からもそういう視点で考えているところです。

【寺川議長】

ありがとうございます。

今、各部会で議論されてきたことも含めてそうなんですけれども、見える化しやすい場所ですよ。まちづくり、防災、子どもとかいろんな人たちが出会える場としての可能性があるんじゃないかということ

で部会でも議論しましたので、ぜひそのあたり、今日の議論も含めて具体化していただきたいと思います。

ほかよろしいですか。

熊本委員、最後になります、いかがでしょう。全体でも結構ですよ。

【熊本委員】

この遊歩道に関してなんですけれども、防災に絡めていただいて、避難所に行けない方々でもちょっと休んで、普段でもくつろげるベンチなんかがあってとか、そういうみんなが使えるような場所にしていたらいいなと思っております。

【寺川議長】

そういうのもみんなで考えることができたらいいかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ありがとうございました。じゃ、今日全体かなり盛りだくさんで時間が押してしまいました。申し訳ありません。

議題が六つありまして、それぞれご議論いただいたかと思います。特に議題の(4)と(5)、今回重要なポイントはここになるかと思えます。特に2025のビジョンの素案というものが、今度は案になるんですかね。この皆さんの意見を受けて案という形で今度はご提示していただくことになるかと思えます。

やっぱりポイントになりましたのは、今のなかなか見える化されていない情報をどのようにつなぎ直すかというお話と、それから新型コロナもありますけれども、新しいコミュニケーションの方法、情報も含めてですが、それをどうしていくのかということと、防災とか、今ある現状、地域資源も含めてもう一度見直した形で確認していく作業ですかね。具体的に、じゃ、何があって、何ができるのかということについて、特に来年度、具体化していったほうがいいんじゃないかというお話だったんじゃないかなと思います。現実的に起こること、まさに今起こっているコロナの状況と防災というのはこれから起こるかもしれないという状況の中で、新しいコミュニケーションのツール、情報発信、地域資源の発掘、どう見える化していくかと。それに、行政も当然そうですし、地域の力も試されることになるかと思えますので、それを動かしやすい、また動けるような仕組みをぜひビジョンの中に具体的な政策として打ち込めていただければいいのかなというふうに思いました。

一個一個確認する時間がなかなかないんですが、全体を通して、特にビジョン2025のところでは赤字以外では特に大きな変更はなかったんですが、先ほどの次年度、特に防災ですけれども、現実的な状況を踏まえて見直していこうということ。それから、コミュニケーションツールですね。いろんな情報に関しては、各部会同じようなテーマが出ていましたので、新しいコミュニケーションツールについては踏み込んで加えていっていただきたいと。あとは景観でありますとかまちの魅力をどのように組み込んでいくか。これは、区という行政、いろんな部局がありますけれども、ビジョンとしても景観でありますとか魅力というものをもう一度踏み込んで打ち出してほしいということだったかと思えます。

いかがでしょうか、皆さん。そういう形で区のほうに案という形で出していただいて、またここでもむんです。最後、案はもう一度あるんでしたっけ。

【宮本政策企画担当課長】

次、パブリックコメントとして案で出させていただきます。

【寺川議長】

なるほど。皆さんからいただいたものを一度区のほうでまとめていただいて、パブリックコメントに出させていただきますということです。事前にまた今の修正案を含めて委員にまたお配りいただければと思います。

最後、皆さん、もう少し、ちょっとこれはというのがありましたら、いかがですか。ご意見等ありますか。

じゃ、すみません、時間がかなり押してしまいましたが、今日の議題六つ、皆さんご協力いただきましてありがとうございます。

ちょっと時間が押してしまって申し訳ありませんが、これで終了させていただきたいと思います。

では、今日出席していただいています市会の八尾議員からコメントいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【八尾議員】

皆さん、こんばんは。久しぶりの区政会議ということで、本当に皆さんお集まりいただいて本当によかったかなと思っております。

今日の会合で様々なご意見お伺いいたしまして、私なりにちょっと思ったことを1点、2点、お話しさせていただきたいと思います。それは、ずっとこの会合の中で一つの流れみたいなのがあったと思うんですけども、それは、このコロナ禍の中でいかに区民と接触なりコミュニケーションを取っていくかということが非常に重要。ウィズコロナと言われておりますけれども、そんな中でどうしていくかということかと思えます。その一つのツールがスマホをはじめとしたインターネットのツールをいかに使っていくかということかなと思います。インターネット自体は使っている人は多いんですけども、それをさらに深めていくことが必要だと思いました。

ただ、またさらに一方では、インターネットにつながっていない層も、これは確実にあります。また、もっといえば、相談窓口はたくさんあるんですけども、相談に行かない、行けない、孤立した方も、これは別に独居高齢者だけではなくて若い世代であろうが子育て世代であろうがいらっしゃいます。そういったところにネット、ネットと言ってもなかなかつながらないので、ここはやはり従来どおりというかアウトリーチ、こちらからお伺いしていきなり接触していきなりということが非常に重要ではないかなと思います。全ての人たちがネットを使えるわけではないので、やはり孤立している人たちにとってみればそういったところが重要かなと。特に行政の仕事というのはそういったところにしっかりと手を差し伸べていくことが重要かなというふうに感じております。

この皆様のご意見をしっかりとまた市政のほうにも反映をさせていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

本日は大変ありがとうございました。

【寺川議長】

ありがとうございました。

では、最後に区長。

【並河総務課長】

本日は、議長、副議長をはじめ各委員の皆さん方、長時間ご意見、ご議論いただきましてありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、区長の大畑から一言ご挨拶申し上げます。

【大畑区長】

どうも皆さん遅くまで本当に活発なご議論いただいてありがとうございます。本当に多岐にわたって、本当にたくさんの意見をいただいたので、一つ一つ今書き留めて、またチェックをしていきたいなというふうに思っています。

やはり感じることは、津波避難ビルにしても地域福祉コーディネーターにしても、皆さんが何となく分かっていても、いまひとつそれをどう活用していいのか、先ほど言った隣の避難ビルに行ってもいいのか、いけないのか、あるいは、地域福祉コーディネーターさんいるけど、どういうふうに活用されているのかとか、そういったものが、行政は伝えて終わってしまっているところというのも結構あると思うんです。八尾先生おっしゃるように、やっぱりもう少し我々も皆さん方のほうに寄り添って細かく丁寧に伝えていくということが、隅々の方まで、八尾先生おっしゃるように、皆さん一人一人相手の立場に立って伝えていくということもこれから行政はやっていかないといけないなど。特にこのコロナ禍ですから、そのあたりを職員には常日頃言っているんですが、そのあたりをもう一回我々見直してというか、今後やっていきたいなというふうに思っています。

水辺のまちづくりにしても、我々側から見ると三方を水に囲まれて桜がきれいでと、職員がそこで満足して終わってしまっている人も多いと思うんです。ただ、皆さんから見ると、まだまだ景観駄目だぞというようなご意見だと思えます。こういったことも区政会議を通してでないとなかなか我々の気づきを促すという部分にはつながってこないもので、そのあたりもしっかりと改善していきたいなと思っています。

最後、せっかくなので夢のある話というか、新しい魅力づくりということで、今、京橋の駅前、再開発というのがされていて、その辺の最新の情報だけせっかくなのでお伝えしたいなと思っています。実は内閣府の地方創生推進事務局というところがありまして、そこで都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域の一覧というのがあるんですが、その中に大阪城公園周辺地域ということで、実は京橋の駅前だけではなくてこの大阪城公園の周辺地域全体の再開発ということで、今後、国が力を入れていくということで、今、中央区側のほうから、皆さんご存じのようにどんどん新しいビルができて、変わってきています。例えばKDDIのビルですとか、一番目立つのでいうと読売テレビの新社屋とか、あんな感じで中央区側からどんどん変わってきていると思います。これが、京阪京橋駅の周辺開発計画と、それからイオンの京橋開発計画ということで大きなプロジェクトが控えていますので、この都島区としては京橋を中心に成り立っている区として、また夢を持って皆さんと一緒に突き進んでいきたいなというふうに思っています。

北から南まで、都島のいいところをもう一回私のほうも一つ一つ再発見しながら、皆さんと一緒にすばらしい区をつくっていききたいと思います。今後ともご指導のほうどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

【並河総務課長】

最後に、今後の区政会議の開催予定をご連絡させていただきます。

来年2月に各部会を開催し、令和2年度事業の進捗状況や各部会での継続課題等についてご意見をいただくとともに、3月には全体会議を開催し、各部会からご報告いただく予定です。日程等につきましては改めて事務局よりご案内をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして第1回区政会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。